



2022年8月4日

各 位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
 代 表 者 名 代表取締役社長 渡邊 壽信
 コード番号 7173 東証プライム市場
 問 合 せ 先 広報部長 大和田 健二
 (TEL 03-6447-5799)

業績連動型株式報酬制度 (RS 信託) における株式取得に係る事項の 決定に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して導入している信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「業績連動型株式報酬制度」といいます。）の内容を一部変更することを決議しているところ、かかる内容変更については、2022年6月22日開催の第8回定時株主総会において承認されました。

また、当社の子会社である株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）の取締役（社外取締役を除きます。）及び委任型執行役員に対して導入している同様の制度についても、同様の変更を行いました。さらに、当社は、当社の雇成型執行役員、きらぼし銀行の雇成型執行役員及び一部の従業員並びにその他の一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。）、委任型執行役員、雇成型執行役員及び一部の従業員に対しても同様の制度を導入することを決定しております。

今般、当社は、本日開催の取締役会において、取締役及び委任型執行役員に対する業績連動型株式報酬制度運用のために当社が設定済みである信託（以下、「役員向け RS 信託」といいます。）、並びに、雇成型執行役員及び従業員に対する業績連動型株式報酬制度運用のために当社が設定する信託（以下、「従業員向け RS 信託」といい、役員向け RS 信託とあわせて「本信託」と総称します。）の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

	役員向け RS 信託	従業員向け RS 信託
(1) 委託者	当社	
(2) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(3) 受益者	以下のうち受益者の要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役（社外取締役を除きます。） ・きらぼし銀行の取締役（社外取締役を除きます。）及び委任型執行役員 ・その他の一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び委任型執行役員 	以下のうち受益者の要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・当社の雇成型執行役員 ・きらぼし銀行の雇成型執行役員及び一部の従業員 ・その他の一部の当社子会社の雇成型執行役員及び一部の従業員

(4) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定	
(5) 議決権行使	信託の期間を通じて、信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません。	信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います。
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(7) 信託契約日	2022年8月15日(月)	
(8) 金銭を（追加） 信託する日	2022年8月15日(月)	
(9) 信託終了日	2024年4月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け RS 信託	従業員向け RS 信託
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価格の総額上限	141 百万円	116 百万円
(3) (追加) 取得する株式の総数	54,000 株（上限）	44,200 株（上限）
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引（立会外取引を含みます。） による取得	
(5) 株式の（追加）取得時期	2022年8月15日～2022年8月31日（予定）	

以 上